

ただいまから本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

日程第1から第4に至る4件を一括上程いたします。

日程第1 議案第38号世田谷区民健康村中野ヴィレッジ他施設改修工事令和8年度請負契約、日程第2 議案第39号世田谷区民健康村中野ヴィレッジ、他1施設改修電気設備工事、令和8年度請負契約、日程第3、専決第1号専決処分の承認世田谷区特別区税条例等の一部を改正する条例、日程第4、専決第2号専決処分の承認、アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例に関する条例の一部を改正する条例本4件に関し、企画総務委員長の報告を求めます。

加藤企画総務委員長ただいま上程になりました議案第38号議案第39号専決第1号および専決第2号の4件につきまして、企画総務委員会における審査の経過とその結果についてご報告いたします。

初めに議案第38号および議案第39号の世田谷区民健康村中野ヴィレッジ他1施設改修工事、令和8年度に関する請負契約2件について一括して申し上げます。

本2件は公共施設中期中は中長期保全計画に基づき、主に施設の運営上に必要な要望を保全工事を行うため、それぞれ提案されたものであります。

委員会ではまず東日本大震災に伴う原発事故による敷地内放射線量の現状が問われたのに対し、理事者より所管課において定期的に複数箇所の放射線量計作詞しており、中野ヴィレッジでの4月の計測では、毎時0.049から0.097マイクロシーベルトまでの範囲内であった。区の基準である0.23マイクロシーベルトを下回る結果であることから安全な状況であると認識しているとの答弁がありました。

またクマによる被害防止対策が問われたのに対し、理事者より本院契約における設備面での対策工事の予定はないが、利用者への注意喚起やクマよけスプレーの備え置き、夜間における自動ドアの手動操作への切り替えなどの対策を既に講じている。

との答弁がありました。

その後採決に入りましたところ、議案第38号および議案第39号の2件はいずれも全員異議なくそれぞれ可決と決定いたしました。

次に専決第1号専決処分の承認世田谷区特別区税条例等の一部を改正する条例および専決第2号の専決処分の承認、アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例に関する条例の一部を改正する条例の2件について一括して申し上げます。

本2件は地方税法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するため、4月1日に専決処分を行ったことからその承認を求めるためそれぞれ提案されたものであります。

委員会では理事者の説明を了とし、直ちに採決に入りましたところ専決第1号および専決第2号の2件はいずれも全員異議なくそれぞれの承認と決定いたしました。

以上で企画総務委員会の報告を終わります。

以上で企画総務委員長の報告は終わりました。

これより採決に入ります。

本4件を2回に分けて消したいと思います。

まず、議案第38号および第39号の2件についてお諮りいたします。

本2件の委員長報告通り可決することにご異議ございませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、議案第38号および第39号の2件は委員長報告通り可決いたしました。

次に、専決第1号および第2号の2件についてお諮りいたします。

本2件の委員長報告通り承認することにご異議ございませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、専決第1号および第2号の2件は委員長報告通り承認することに決定いたしました。

次に、日程第5および第6の2を一括上程いたします。

日程第5議案第40号世田谷区発達障害を相談療育センター条例の一部を改正する条例、日程第6議案第41号世田谷区立知的障害者生活寮条例の一部を改正する条例本2件に関し、福祉保健委員長の報告を求めます。

板井福祉保健委員長ただいま上程になりました議案第40号世田谷区発達障害相談療育センター条例の一部を改正する条例および議案第41号世田谷区立知的障害者生活寮条例の一部を改正する条例の2件につきまして、福祉保健委員会における審査の経過とその結果について、一括してご報告いたします。

本2件はいずれも障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、規定の整備を図るため、それぞれ提案されたものであります。

委員会では、理事者の説明を了とし、直ちに採決に入りましたところ、議案第40号および議案第41号の2件はいずれも全員異議なく、それぞれ原案通り可決と決定いたしました。

以上で福祉保健委員会の報告を終わります。

以上で福祉保健委員長の報告は終わりました。

これより採決に入ります。

本2件を一括して消したいと思います。

お諮りいたします。

本2件を委員長報告通り可決することにご異議ございませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号および第41号の2件は委員長報告通り可決いたしました。

次に、日程第7報上程いたします。

日程第7議案第42号世田谷区建築物の建築に係る住環境の整備に関する条例の一部を改正する条例本件に関し、都市整備委員長の報告を求めます。

畠山都市整備委員長ただいま上程になりました議案第42号世田谷区、建築物の建築に係る

住環境の整備に関する条例の一部を改正する条例につきまして、都市整備委員会における審査の経過とその結果についてご報告いたします。

本件は障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、規定の整備を図るため提案されたものであります。

委員会では理事者の説明を了とし、直ちに採決に入りましたところ議案第 42 号は全員異議なく原案通り可決と決定いたしました。

以上で都市整備委員会の報告を終わります。

以上で都市整備委員長の報告は終わりました。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を委員長報告通り可決することにご異議ございませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 42 号は委員長報告通り可決いたしました。

次に、日程第 8 を上程いたします。

日程第 8、専決第 3 号専決処分の承認世田谷区行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例本件に関し、DX 地域行政公共施設整備等推進特別委員長の報告を求めます。

議長 19 番山口、DX 地域行政公共施設整備等推進特別委員長ただいま上程になりました専決第 3 号専決処分の承認（世田谷区行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例についてつきまして DX・地域行政・公共施設整備等推進特別委員会における。

審査の経過とその結果についてご報告いたします本件は地方税法の一部改正に伴い条例の一部を改正するため 4 月 1 日に専決処分を行ったことからその承認を求めため、提案されたものであります。

委員会では理事者の説明を了とし、直ちに採決に入りましたところ、専決第 3 号は全員異議なく承認と決定いたしました以上で DX 地域行政公共施設整備等を推進特別委員会の報告を終わります。

以上でこれより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を委員長報告通り承認することにご異議ございませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、専決第 3 号は委員長報告通り承認することに決定いたしました。

次に、日程第 9 を上程いたします。

日程第 9 請願の処理本件に関する委員会の審査報告は、お手元の請願審査報告書の通りであります。

これより意見に入ります。

発言通告に基づき発言を許します。

なお、意見についての発言時間は、議事の都合により 10 分以内といたします。

46 番ひえしま進議員 46 番ひえしま進議員 0835 太子堂 1 丁目 9 番 12 号で計画中の無人管理旅館業申請の再検討を求める陳情の趣旨採択に賛成の立場から意見を申し述べます。

本陳情は、世田谷区においても、最近特に申請件数が増えてきた。

戸建て住宅での旅館業に反対する立場の 603 名もの方から提出された陳情として注目されました。

これまで世田谷区のみならず、23 区内では、民泊による騒音やゴミ出しはもとより住民周知の徹底や告知看板のみ設置など事業者によるルール無視が問題となっており、新宿区、豊島区、目黒区など各自治体が条例改正に向けて規制強化に乗り出しております。

我が会派は民泊に一貫して反対押してきましたが区民からの苦情が増加している現状を踏まえ、民間委託を含めた区への対応強化なども訴えてまいりましたこれを受けて所管も対策を講じていくとのこと、あります。

しかし事態は新たなフェーズに突入をしており本陳情のように初めから民泊ではなく、そもそも規制が緩い旅館業として申請する、あるいは民泊から旅館業へ転用する業者が 23 区で急増しており、世田谷区も例外ではありません。

つまり、本陳情にある物件のように、家主が不在であっても、学校からたった 160 センチしか離れていないような住宅街の真ただ中にあるごく普通の戸建て住宅で、毎日、旅館業が 1 位となってしまう名ばかりホテルというような状況が区内のそこかしこに出現をしております。

場所は戸建て住宅だけでなく、アパートやマンションの一室でも可能であります。

このことは、穏やかな日常を送りたい多くの世田谷区民の不安を増大させる要因となっており、由々しき事態であります振り返ってみれば、民泊導入の理由として、東京オリンピックの宿泊場所の確保やインバウンド需要を見込んだ区内経済の活性化などが挙げられてきましたが、果たして結果はどうでしょうか。

ここで一度立ち止まり、現状を直視しなければならないと考えます区は今年度中に専門家らを集めた協議会を立ち上げ、民泊と旅館業に関する条例改正に向けて意見集約を行うとのことあります。

我が会派としても、議論の行方を注視してまいりますが、区民の安心安全が担保される条例改正となることを強く求め、賛成意見とします。

以上で、ひえしま進議員の意見は終わりました。

これで意見を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本県の委員会の報告通り決定することにご異議ございませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員会の報告通り決定いたしました。

次に、日程第 10 号を上程いたします。

日程第 15 議会運営委員の選任議会運営委員の選任については、委員会条例第 5 条第 1 項の規定により、議長から指名いたします。

お諮りいたします。

お手元の議会運営委員会構成表の通り、定数を定め、指名いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました各議員を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

この際議会運営委員会室において、議会運営委員会を開催し、正副委員長の互選を行うため、ここでしばらく休憩いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に行われました議会運営委員会における正副委員長の互選の結果を事務局長に報告させます。

ご報告いたします。

議会運営委員長下山義雄議員同副委員長佐藤寛人議員。

以上でございます。

以上で報告を終わります。

次に、日程第 11 を上程いたします。

日程第 11 請願の付託。

受理いたしました請願は、請願文書表に掲げました通り、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

次に、日程第 12 を上程いたします。

日程第 12 戦、閉会中の審査付託。

お手元の請願継続審査件名表および特定事件審査、調査事項表に掲げました各件を閉会中の審査付託とすることにご異議ございませんか。

ご異議なしと認めます。

よって本件は閉会中の審査付託とすることに決定いたしました。

次に、日程第 13 号上程いたします。

日程第 13 議席の一部変更お手元の議席変更表の通り議席の一部を変更したい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

議席変更表の通り議席の一部を変更することにご異議ございませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、議席変更表の通り議席の一部を変更することに決定いたしました。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

この際、ご報告いたします。

来る5月31日をもちまして、松村克彦副区長の任期が満了となります。

ここで松村副区長から挨拶があります。

ご挨拶申し上げます議員の皆様には、お1人お1人が世田谷をよりよくしたいという熱い思いでのご質疑ご発言の数々その視点の高さと視野の広さに多くを学ばせていただきましたし多くご指導いただけたと思っております感謝いたします。

思い返せばですね4年前前の議場ですけど、生まれて初めて以上というものに足を踏み入れてその総合な雰囲気圧倒されました。

またその緊張の中で専任のご挨拶をさせていただいたご意見あります。

そのとき以来私の頭の中から離れなかったのですね。

4年の任期を終えたタイミングでどんな形で次に繋げられるかということでございました。といいますのも、DXというのはですね、時代や技術など環境の変化に合わせて、ICTツールだけでなく働き方とか、職場の風土とか組織全体を最適化させていただきさせていくというものですので終わりはありません。

何かを達成して完了するというものではないからです。

私の出した答えは二つでした。

一つは、世田谷区のDX、こちらを整理してICTツールだけでなく、働き方や職場の風土先ほど申し上げたものですね。

これをどうしていくかという実資道筋というのを示すことです。

こちらにつきましては就任直後DX推進方針改定させていただきました。

また、先日はDXロードマップという中に、ICTツールだけでなく、働き方やフードというところを、道筋として記載させていただきました。

もう一つはですね、DXを継続して推進していけるデジタル環境を整備することです。

こちらについては生成AIなど最新のサービスを利用できるICT基盤の構築を指しました。

また今年度に入りますけれど縦割り行政とよく言われてますけれど、代替わりでどうしても情報が囲い込まれたり、ノウハウが囲い込まれたりするという中で、全長で、これらを共有して活用していけるDXツールであるKINTOですね。

本格的に導入するというので進めております。

何とか頭の中から離れなかった。

4年後の姿っていうのは何かできたんではないかなと思っております。

また収入2年目はですね、あの地域行政も担当させていただくことになりました。

かねてより小地域の幸せっていうのはどうやって作っていくんだろうということで寛斗明はやっぱり連携していかなきゃいけないなあってずっと思ってたもんですから行政の立場で、そこにまだそこはまち作りを学んで関わらせていただけたのが本当に感謝申し上げます。

そういう意味では、顧問を始め、新しい繋がりがあり、作り方っていうのはちょっとずつ試せたのではないかなと思っております。

はいよく地方創生要は固定化した地域を活性化するためにはよそ者若者バカ者。

が必要だと言われますけれど DX みたいに大きく組織全体を変えるのときも同じように必要じゃないかなと僕は思ってます。

気持ちだけ若いんですが若者以外の残りの二つに当てはまる私をですね。

あの迎え入れていただいた議員の皆様、それから衛生区の職員の皆様に本当感謝申し上げます。

はいへえ振り返りますと、あの日々常識と常識のぶつかり合いとは私の常識とマークの常識のぶつけ合い、ぶつかり合いの中でずいぶん削られました、一方でですね、折々、やっぱりどんどん変化していく。

チャレンジしていくっていうことを最近特に感じるようになりましたそういう意味では大きなたくさんの方の元気をいただけたと思っております。

今後につきましては世田谷区野間 1 区民としてですね、区が目指す。

あの基本構想にあります持続可能な未来を確保しあらゆる世代が安心して住みつつ住み続けられる世田谷をともにつくるという社会にさらに近づけるように祈っております。

少し名残惜しいですけど最後にここにいらっしゃる議員の皆様区の職員の皆様に初めましてこの 4 年間で多くご縁をいただきました多くの皆様に深く感謝を申し上げて、挨拶と終えたいと思います。

本当にありがとうございました。

以上で挨拶は終わりました。

この際、私からも、いちご申し上げます。

松村副区長におかれましては、令和 4 年 6 月 1 日に副区長に就任され、行政サービスにおける DX への要請が急速に高まる中、民間企業での多年にわたる豊富な経験と知識を生かし、特にデジタル技術を活用した仕事や職場風土の見直しに怒らなく、手腕が発揮し、世田谷区の発展にご尽力をいただきました。

これまでのご労苦に対しまして心から感謝の意と敬意を表する次第でございます。

今後とも健康にご留意されまして、ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

誠にありがとうございました。

これをもちまして、令和 8 年第 1 回世田谷区議会臨時会を閉会いたします。